

介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて

令和6年6月1日
社会福祉法人天寿会

1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況

算定する加算の区分 介護職員等処遇改善加算Ⅰ
介護職員等処遇改善加算Ⅱ

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none">厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている介護ソフト、情報端末の導入介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器の導入
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供